

# 伊達市DX推進方針 (第1.1版)

デジタル技術を活用した 自治体業務の変革と  
市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現

令和4年6月 総務部デジタル変革課

# D X推進の背景

○高齢者の増加や生産年齢人口減少が、地方自治体の予算や業務をさらに逼迫

労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

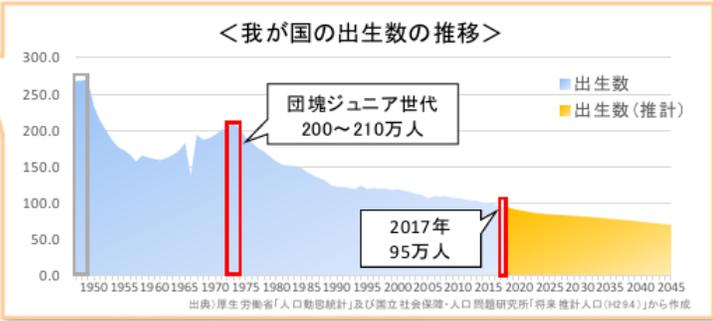
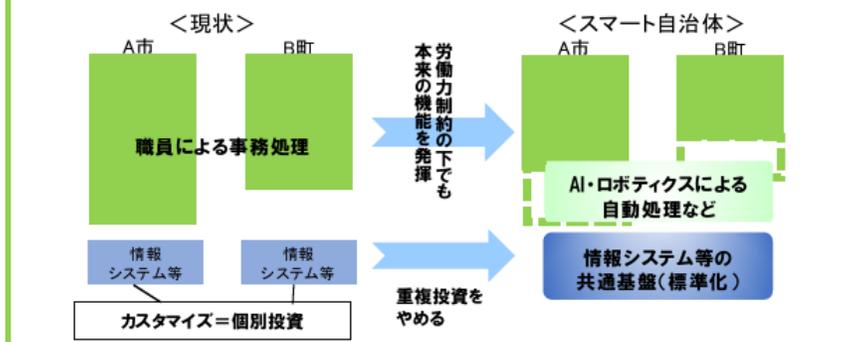
スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
  - 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

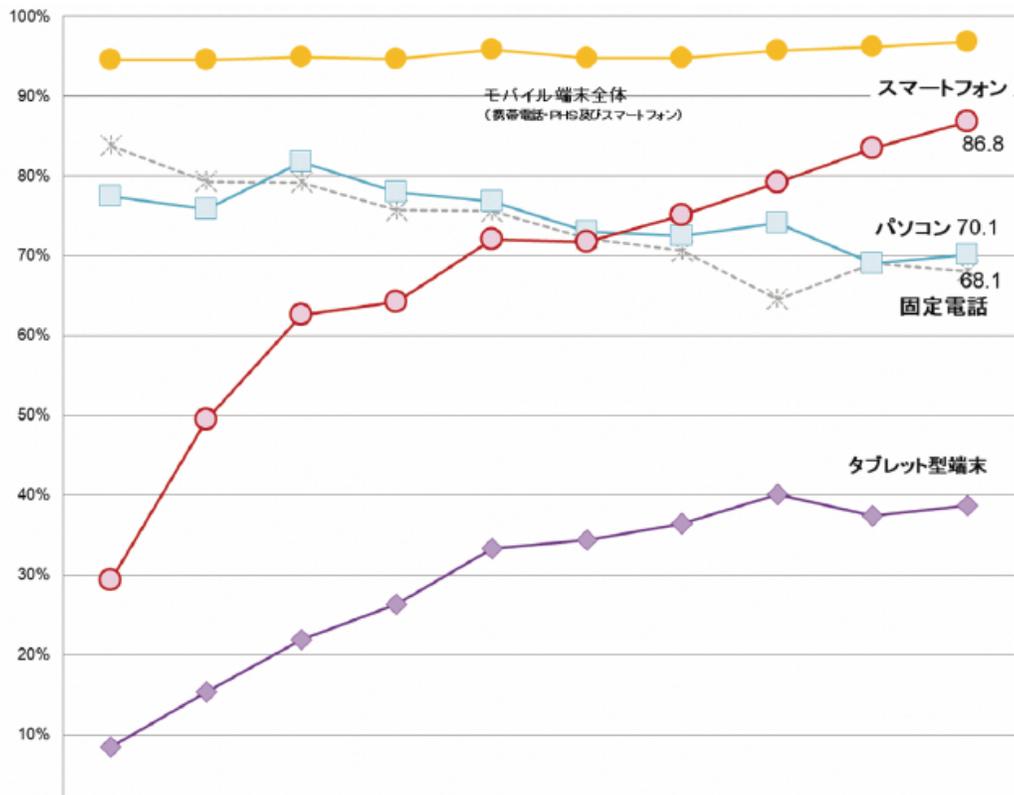


- 自治体の経営資源や人的資源が制約される中で、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、破壊的技術(AIやRPAなど)を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に業務を処理する体制構築が必要
- 行政内部においては、共通の情報システムを活用して低廉化を図る必要がある。
- 行政と利用者とのインターフェース(接点)は、一元化を優先する必要がある。

出典: 「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告の概要」

# D X推進の背景

主な情報通信機器の保有状況（世帯）



	平成 23年 (n=16,530)	24年 (n=20,418)	25年 (n=15,599)	26年 (n=16,529)	27年 (n=14,765)	28年 (n=17,040)	29年 (n=16,117)	30年 (n=16,255)	令和 元年 (n=15,410)	令和 2年 (n=17,345)
固定電話	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0	68.1
パソコン	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1	70.1
スマートフォン	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4	86.8
モバイル端末全体	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1	96.8
タブレット型端末	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4	38.7

（出典）総務省「通信利用動向調査」2021

（複数回答）

## 【現状】

2001年当時、インターネットの利用状況の割合（個人）は46.3%であった。この当時は、ブログもSNS※もスマートフォンも無かった時代である。

しかし現在、インターネットを利用したサービスとの関わりが当時と異なってきており、2020年のスマートフォンを保有している世帯の割合が86.8%へと大きく伸びている。

背景としては、買い物やエンターテインメント、SNSなどインターネットを通じたサービスが生活の基盤として根付いていることが理由としてあげられる。

そして、新型コロナウイルスの感染拡大により、情報通信技術活用の重要性を改めて認識する機会となり、義務教育でのオンライン活用、テレワークの推進や行政手続きのオンライン化など市民サービス向上と業務の生産性向上が求められるようになった。



※SNS(Social Networking Service):Web上での人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティサイト。

# 1. 本市におけるDX推進の基本方針

## (1) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の定義

- 単なるデジタル化による改善ではなく、デジタル技術も活用した
  - ・ 自治体業務の手法を変革するための取組（行政DX）
  - ・ 地域や社会の在り方を変革する取組（行政DX＋地域DX）
- 行政DXにおいては、「住民本位での行政サービスの向上」「新たな価値の創出」「将来世代の負担軽減」「働き方改革」といった“経営の視点”での取組ととらえる。

## (2) D X推進の目的

- 今後大きく変化する社会に対応していくため、デジタル技術を活用し、本市の将来ビジョンの実現に向けて、既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革する。
- 市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現に向けて、オープンデータの充実やデジタル技術を駆使した官民連携による地域振興や新たな産業の創出、新しい価値や仕組みの創出を図る。
- これらの実現のために、「行政のデジタル変革（D X）」と「地域のデジタル変革（D X）」を両輪として取り組む

## 2. 本市におけるDXの取組

国の「自治体DX推進計画」の重点取組事項である、行政手続きオンライン化などサービス向上・組織の変革

### 行政のデジタル変革（行政DX）

- ①新たな行政手続きへの取組
- ②行政機能の高度化、効率化
- ③組織の変革
- ④ICT環境の再整備

#### 【自治体業務の手法の変革】

- ✓ 住民本位の付加価値の高い行政サービスの提供
- ✓ 職員が実施したほうが効果的な業務に人的資源を特化

デジタル技術を積極的活用した各分野の施策展開による将来のまちづくりビジョンの実現、地域の産業・暮らしの向上

### 地域のデジタル変革（地域DX）

- 地方創生
  - 教育・人材育成
  - 産業振興
  - 安心・安全な暮らし
- +
- 市民、企業等へのDXの浸透

※上記の項目選定は、各担当部署、市民、有識者等と検討

#### 【地域や社会の在り方を変革】

- ✓ 地元企業、農業者等の生産性向上
- ✓ 新たなサービス、産業の創出
- ✓ Society5.0社会に対応した人材育成
- ✓ 地域コミュニティの活性化

# 3. 行政のデジタル変革

## 行政のデジタル変革（行政DX）

①新たな行政手続きへの取組

②行政機能の高度化、効率化

③組織の変革

④ICT環境の再整備

- 行政手続きのオンライン化
- デジタルデバイド解消
- 窓口業務等での書面・押印・対面の見直し

- デジタルツールの有効活用
- 基幹系システムの標準化・共通化（17業務）
- BPRの取組の徹底
- 内部事務の効率化・省力化

- 職員の意識改革・人材育成
- 働き方改革の推進
- オープンデータ、統計データベースの活用

- 国の情報システム標準化・共通化仕様の策定や「（仮称）Gov-Cloud」の整備状況を見据えながら、NW構築、基幹系システム、内部情報系システムの更新

DX推進にあたっては、組織全体で「利用者の視点でのサービス提供」に向けたサービスデザイン思考と、「行政運営の簡素化・効率化」に立ち返った業務プロセス改革（BPR※）を徹底する。BPRを通じ、システムのみならず業務プロセスの標準化も進める。

（※）BPR：ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。業務フローを見直し、最適化すること（業務改革、業務再設計）

# 4. 地域のデジタル変革

## 地域のデジタル変革（地域DX）

地方創生

教育・人材育成

産業振興

安心・安全、健康的な暮らし

スマートシティ等の先進的なまちづくり

### 【取組事例】

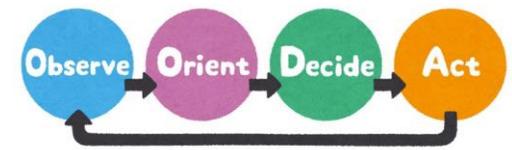
- 移住促進・関係人口の創出につなげるための、テレワーク受入環境の充実、体験支援等
- デジタル技術を活用した条件不利地域の地域課題解決支援、地域おこし協力隊の活用
- データ分析に基づく効果的なデジタル広報、観光・特産商品の魅力を伝える戦略的な広報

- GIGAスクール構想に基づく、新しい学習スタイルの推進。児童生徒の情報活用能力向上支援
- 遠隔・オンライン教育の推進
- 校務のデジタル化、ICT活用指導の向上支援等

- スマート農業による効率化、高収益化支援等
- 企業や商店のデジタル変革支援
- ICT起業者への活動支援、ICT関連企業の誘致
- バーチャル観光、SNS等による観光物産情報

- 防災アプリなどICTを活用した災害情報配信等
- 道路・公園等の不具合情報通報等
- マイナポータルを活用したPHRによる健康管理、母子手帳電子化、オンライン診療等

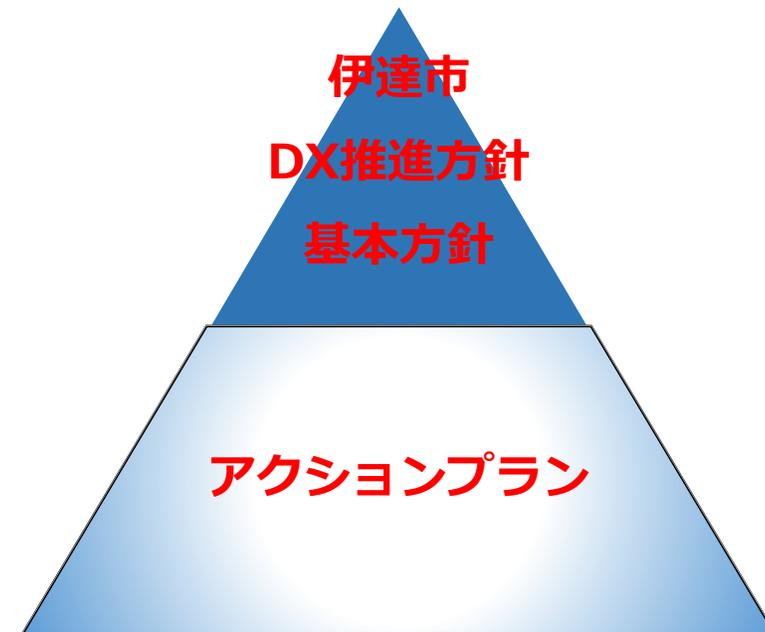
# 伊達市DXアクションプランの概要



伊達市は、国が推進するDXに呼応した行政と地域社会全体のデジタル変革をこれまで以上に迅速かつ重点的に推進するため、令和3年7月に策定した「伊達市DX推進方針」と国の「自治体DX推進計画」に基づく5つの取組を軸に、市民ファースト視点に立った行政と地域社会のデジタル変革を令和7年度まで集中的に進める。市は、基本方針を頂点とし、取組を推進するための事業計画をアクションプランとして位置づけ、デジタル化施策を推進するものとする。また、進歩の早いデジタル技術や社会の変化に対応するため、**取組事業は必要に応じて柔軟に見直す**ものとする。

## ■伊達市DXの5つの取組

- ① 市民ファースト視点で進める新たな行政手続の取組み
- ② デジタル技術の活用とBPR（業務見直し・業務改革）の徹底による行政機能の高度化・効率化
- ③ 職員の意識改革・人材育成を含めた組織の変革
- ④ 行政サービスのデジタル化を支えるICT環境の再整備
- ⑤ 誰もがデジタル化によるメリットを享受できる地域社会の構築



# 伊達市DX推進方針とアクションプラン ～サービス重視の行政経営への移行～



現状把握

検証

目指す姿

アクション  
プラン

伊達市DX推進方  
針基本方針

- 「利用価値」重視
- 「短くて速い」事業モデルへの転換

- 「短くて速い」  
⇔ 都度見直し
- 「優良モデル」  
の活用

- 地域の課題解決
- 特色ある地域づくり

# 伊達市DXアクションプラン

～デジタルを活用した行政業務の変革と  
市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の構築～

## ①市民ファースト視点で進める新たな行政 手続の取組み

- ・電子申請の導入（子育て・介護等）
- ・LINE公式アカウントによる情報配信と質問対応チャットボットの開始
- ・本庁舎「おくやみ手続きコーナー」設置とデジタル手続ガイドの導入
- ・市税のスマートフォン収納の開始と他業務への導入検討
- ・WEB口座振替の導入
- ・キャッシュレス決済窓口の導入
- ・施設予約のオンライン化

## ②デジタル技術とBPR徹底による行政 機能の高度化・効率化

- ・利用者中心の行政サービス提供とデジタル化を前提とした業務形態への転換
- ・庁内Web会議やチャットツール等の促進
- ・定型業務へのRPA※1（業務プロセスの自動化）の導入
- ・電子決裁の推進

## ③職員の意識改革・人材育成を含めた 組織の変革

- ・職員のDXリテラシー向上、階層に応じたデジタル人材育成講座の開催
- ・外部デジタル人材の活用（民間企業との共創、外部人材の登用など）
- ・EBPM※2（根拠に基づく政策立案）の推進、オープンデータの充実
- ・テレワークの推進

## ④行政サービスのデジタル化を支える ICT環境の再整備

- ・基幹システムのクラウド利用、標準化システムへの移行準備
- ・庁内情報ネットワークおよび内部情報システムの管理運営
- ・庁内情報ネットワークの無線LAN化（感染防止、デジタル化を前提とした業務形態の環境整備）

## ⑤誰もがデジタル化によるメリット を享受できる地域社会の構築

令和4年度の主な関連事業

- ・デジタルデバイド（情報格差）対策
- ・デジタル社会に対応した人材の育成
- ・中小企業デジタル化支援
- ・オンライン観光、アプリの導入
- ・デジタルを活用した教育の向上
- ・外部デジタル人材を活用した事業提案（地域社会のデジタル化、官民連携の仕組みづくり等）

※担当課と連携し、各分野におけるDX関連事業を推進。



(※1) RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。業務プロセスの自動化  
(※2) EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。根拠に基づく政策立案

# 伊達市DXアクションプラン

## (1)市民ファースト視点で進める新たな行政手続の取組み

■:アクションプラン  
■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
行政手続きのオンライン化	マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した電子申請 【関係各課】	マイナポータルを活用した電子申請の検討・準備・対応 マイナポータルを活用した電子申請の導入準備	電子申請の導入・例規改正など	ぴったりサービスへの対応拡大の検討、対応サービスの拡充、電子申請の一般化		
	行政手続きデジタル化ツールを活用した電子申請、アンケート調査 【各課】	行政手続きデジタル化ツールの利用促進				
施設予約のオンライン化	導入施設の拡大、予約状況の確認、申請など利便性向上 【公有財産管理課】	運用状況確認 各システム機能確認	導入施設の検討 導入施設運用決定	運用開始		
	ワンストップ窓口、キャッシュレスの導入 (市民の負担がかかる手続きへの支援) 【市民課、収納課、デジタル変革課】	内容検討	窓口手数料等へのキャッシュレス導入			
窓口業務等における書面・押印・対面の見直し		BPR(業務プロセスの見直し、最適化)、書面・押印の省略検討				
		窓口WS	おくやみコーナー設置			
		収納窓口キャッシュレス	キャッシュレスの運用・拡大			
		窓口WSと電子申請導入準備でのフロー見直し	DX推進に伴うBPR・見直し			
	チャットボット等の導入	市民からの質問にチャットボットによる24時間365日対応、市民個々の情報ニーズに応じたセグメント配信				

## (2) デジタル技術とBPR徹底による行政機能の高度化・効率化

■:アクションプラン  
■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
デジタルツールの有効活用	定型業務へのRPA導入 【各課、デジタル変革課】	モデル職場での実証	BPRに基づく改善ツールとしてのPRA、AI等の導入拡大			
		福島圏域分科会での研究	導入可能業務の調査、実証			
基幹系システムの標準化・共通化(17業務)	(仮称)Gov-Cloudの利用検討 【デジタル変革課】	(仮称)Gov-Cloudの利用検討 → Gov-Cloudを利用した標準準拠システムの利用				
	標準準拠システムへの移行 【デジタル変革課】	国の動向調査 システム構築のクラウド化移行				
		【国】17業務の標準化仕様策定・仕様の調整	標準準拠システムの検討(バンダー開発後) → 標準準拠システムへの移行準備・作業			
BPR(※)の取組の徹底	業務プロセスの見直しと定型業務デジタル化 【各課、デジタル変革課】	モデル職場での実証	BPRに基づくRPA対象業務の拡張			
		窓口WSと電子申請導入準備でのフロー見直し				
内部事務の効率化・省力化	デジタルツール活用によるコミュニケーションの円滑化	チャットツールの利用促進、利用方法の最適化及び運用改善				
		テレワーク環境等でのチャットツール利用促進				
	デジタルを前提とした業務形態への転換	電子決裁の推進、拡充の検討(財務会計の電子決裁など) / Web会議の推進(庁内外)				
		電子決裁の拡大				
		電子会議の推進				

(※)BPR:ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。業務フローを見直し、最適化すること(業務改革、業務再設計)

### (3) 職員の意識改革・人材育成を含めた組織の変革

■:アクションプラン  
 ■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
職員の意識改革・人材育成	職員のDXリテラシー向上、階層に応じた人材育成 【デジタル変革課】	DX人材育成プログラム(研修)の展開、情報連絡員(DXリーダー)の活用					
		各種研修開催 情報連絡員会議の開催	各種研修開催 情報連絡員会議の開催				
	外部デジタル人材の登用 【デジタル変革課】	内容検討、制度設計 県、民間のICT支援活用	民間企業との共創、民間人材の活用(CIO補佐官等) 地域活性化起業人等の活用				
デジタル人材の確保 【デジタル変革課】	内容検討、制度設計 内容検討	デジタル専門職の採用等(検討)					
働き方の改革	テレワーク 【人事課、デジタル変革課】	環境整備と実証 環境整備 在宅勤務の試行	在宅勤務を含むテレワークの実施 テレワークの本格実施				
オープンデータ、統計データベースの活用	オープンデータの充実 【各課】	オープンデータ、統計データベースの整備と公開					
		HPからのデータ公開 活用事例の調査・研究					
	EBPM(根拠に基づく政策立案)の推進	行革担当部門との検討 先行事例の調査・研究	統計や業務データの整備と客観的な根拠に基づく政策立案プロセスの形成と実施 行革担当部門の方針検討				

## (4)行政サービスのデジタル化を支えるICT環境の再整備 ①

■:アクションプラン  
■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
NW構築及び端末	システム基盤	フル仮想化による統合管理と基盤拡張の効率化				
		フル仮想化による統合管理				
	市内NWの無線化	市内NWの管理・運用				
	広域市内NWの管理・運用	広域市内NWの機器更新	広域市内NWの管理・運用			
端末(PC)		シンクライアント端末の配置(データ消去対応、セットアップ工数の減)				
		シンクライアント端末の配置・運用管理				
基幹系システム	基幹系ActiveDirectory・WSUS※1※2	Windowsネットワーク環境の運用、セキュリティ	契約更新 ~ システム運用			
		Windowsネットワーク環境の運用、セキュリティ管理	契約更新 ~ システム運用			
	番号連携サーバー	契約更新 ~ サーバー運用				
		更新	サーバー運用			
住記・税系関連システム	システム運用	契約更新 仮想化基盤への統合				
	システム運用	システム更新クラウド化	システム運用(クラウド)			
	国の動向調査					

(※1)ActiveDirectory:Windows serverに設けられたWindowsパソコンの機能・ユーザー管理の機能

(※2)WSUS(ダブルサス):マイクロソフト社製品の更新プログラム適用を制御するソフトの名称

## (4)行政サービスのデジタル化を支えるICT環境の再整備 ②

■:アクションプラン  
■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
基幹系システム	総合福祉システムの運用、更新	システム運用			契約更新 クラウド集約又は仮想基盤への統合	
		システム運用			契約更新 クラウド集約又は仮想基盤への統合	
戸籍総合システム	戸籍総合システムの運用、更新	システム運用	契約更新 ~ クラウド化移行			
		システム運用	システム更新 クラウド化	システム運用(クラウド)		
		国の動向調査				
内部情報系システム(GW※1、人給、財務会計、契約、文書管理)	内部情報システム及び内部情報システム機器の運用、更新	システム運用 ~ 契約更新			サーバーOSサポート期限	
		システム運用	システム更新 クラウド化	システム運用(クラウド、ノンカスタマイズ)		
		国の動向調査				

(※1) GW: グループウェアの略。組織内の情報共有のためのアプリケーションソフトウェア

## (5) 誰もがデジタル化によるメリットを享受できる地域社会の構築

■:アクションプラン  
 ■:取組み状況、変更箇所

実施項目	アクション	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
デジタルデバイド対策	地域ICTリーダーの育成 ICTツールの利用が不慣れ な人に対する利用支援  【生涯学習課、デジタル変革課】	内容検討  内容検討と 国支援の案内	高齢者等を対象とした教室 (仮称)地域ICTリーダー育成講座等の開催  支援講座の開催			
ICT活用による学習活動充実 推進支援事業	ICT支援員が、タブレット端 末の活用サポート。 生徒の論理的思考力向上を 図る。  【学校教育課】	対象 小5～中3  全学年整備	対象 小3～中3	対象 小1～中3		
中小企業デジタル化推進事業	デジタル技術を活用した販路 拡大や生産性向上の取り組 み支援。  【商工観光課】	内容検討  企画 検討	内容検討 事業開始	事業実施	事業実施	
オンライン観光	SNSを活用した観光や特産 品の情報配信、仮想空間での 観光案内や観光体験による 誘客を図る。  【商工観光課】	内容検討  企画 検討	SNS運用開始 配信・特典  観光体験 Vtuber※	事業実施	事業継続	

(※) VTuber: バーチャルユーチューバーの略。YouTube活動を行うアニメキャラクターやアバターの総称

# 行政手続きのオンライン化について

## ●主要な手続きに関する様式の統一化

国では民間の申請サイト・アプリ・基幹システムとの連携を見据え、全自治体共通様式の利用を推進している。

## ●ぴったりサービスの活用と業務プロセスの確立

マイナポータル「ぴったりサービス」では、国が登録した標準様式が利用可能となっている。

格納された申請データは保存期限が短いことから、申請受付から通知まで、最適化した業務プロセスを確立し、安定した運用とサービスを提供することが必須となる。

業務プロセスの見直しと最適化を検討するなかで、定型的で量が多い作業などには、RPAやAIの導入による人的資源の効率化・省力化を図る。

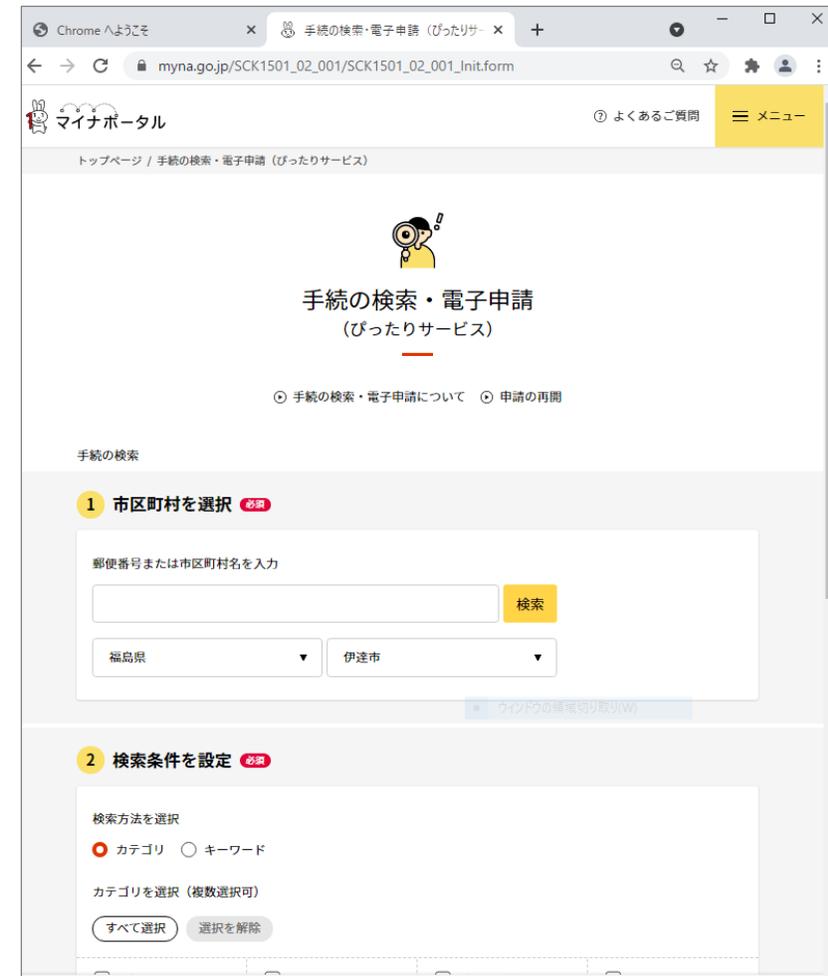


電子申請



RPA・AI活用による  
作業負担減

RPAの導入 ⇒ シナリオ作成 ⇒ 自動化  
AIの導入 ⇒ 業務の効率化 ⇒ 働き方改革



▲マイナポータルHP「ぴったりサービス」

# 標準様式・申請フォームによるオンライン申請

マイナポータルでは、自治体DX推進計画(令和2年12月25日)に基づき、関係府省で協力して、以下の**35手続**について、標準様式・申請フォームのプリセットを進めている。地方公共団体は、独自に申請フォームを作成することなくオンライン化が可能になる。

プリセット済みの手続	
介護	1 要介護・要支援認定の申請
	2 要介護・要支援更新認定の申請
	3 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
	4 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
	5 介護保険負担割合証の再交付申請
	6 被保険者証の再交付申請
	7 高額介護（予防）サービス費の支給申請
	8 介護保険負担限度額認定申請
	9 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
	10 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
	11 住所移転後の要介護・要支援認定申請
支援被災者	12 【災害】罹災証明書の発行申請
その他	13 道路占用許可申請等
	14 粗大ごみ収集の申込み
	15 犬の登録申請、死亡届等
	16 職員採用試験の受験申込

令和3年度にプリセットを進める手続	
子育て	1 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
	2 児童手当等の額の改定の請求及び届出
	3 氏名変更／住所変更等の届出
	4 受給事由消滅の届出
	5 未支払の児童手当等の請求
	6 児童手当等に係る寄附の申出
	7 児童手当に係る寄附変更等の申出
	8 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	9 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	10 児童手当等の現況届
	11 支給認定の申請
	12 保育施設等の利用申込
	13 保育施設等の現況届
	14 児童扶養手当の現況届の事前送信
	15 妊娠の届出
その他	16 消防法令における申請・届出等
	17 特別児童扶養手当所得状況届
	18 障害児福祉手当（福祉手当）所得状況届
	19 特別障害者手当所得状況届

# 自治体情報システムの標準化・共通化

## 1. 必要性・メリット

- 自治体の情報システムは、利便性等の観点で団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題が生じている。
- 標準化・共通化の取組は、こうした**人的・財政的な負担の軽減**を図り、自治体職員が**住民への直接的なサービス提供や企画立案業務などに注力**できるようにするとともに、**オンライン申請等を全国に普及させる**ためのデジタル化の基盤を構築するもの。

## 2. 特徴・作業手順等

### ● 標準化の特徴

標準化対象システムについて、**関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準準拠システムを全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築し、当該システムを各自治体が利用**する姿を目指す。

(1) 目標時期は令和7年度、(2) 対象事務は現時点で17業務、(3) 全自治体における短期的・集中的な取組、(4) 国の動きと密接に関連（関係府省の標準仕様書、ガバメントクラウドへの移行等）、(5) 標準仕様書に基づく業務フロー等の見直しの検討

→ 全庁的な体制整備、綿密な移行計画の作成が必要。早期着手により令和7年度までの事務負担の平準化が重要。

### ● 作業手順

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP)、⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正 <sup>20</sup>

# 自治体情報システムの標準化・共通化

## ▼標準仕様に準拠したシステムに移行する「基幹系17業務システム」 ガバメントクラウドが目指す姿

1	住民基本台帳
2	選挙人名簿管理
3	固定資産税
4	個人住民税
5	法人住民税
6	軽自動車税
7	国民健康保険
8	国民年金
9	障害者福祉
10	後期高齢者医療
11	介護保険
12	児童手当
13	生活保護
14	健康管理
15	就学
16	児童扶養手当
17	子ども・子育て支援

### ガバメントクラウドとは

- 「ガバメントクラウド (Gov-Cloud) 」とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS) の利用環境であり、早期に整備し、運用を開始することとしています。

### 地方自治体によるガバメントクラウドの活用

- 地方自治体の情報システムについても、「ガバメントクラウド (Gov-Cloud) 」を活用できるよう、具体的な対応方策や課題等について検討をすすめることとしています。
- 対応方針は、次のとおりです。

① アプリケーション開発事業者は、標準仕様に準拠して開発した基幹業務等のアプリケーションを、ガバメントクラウドに構築することができます。

- ※ 基幹業務等とは、基幹業務（住基、税、介護等のいわゆる17業務）のほか、これに付属又は密接に連携する業務です。
- ※ 構築できる事業者やアプリケーションの要件、手続等は、今後検討・提示していきます。

② 基幹業務等のアプリケーションは、複数の事業者がガバメントクラウドに構築し、地方自治体は、それらの中から選択することが可能です。

③ 地方自治体は、基幹業務等を、オンラインで利用できるようになります。  
→ 地方自治体は、これまでのように、自らサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを所有する必要がなくなります。

ガバメントクラウド

